

エー① 平成 28 年度事業申請書

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ヌワコット郡、ラスワ郡において学校及び地域の防災能力が強化され、他地域にも普及していく
(2) 事業の必要性（背景）	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 2015 年 4 月 25 日に発生したネパール中部地震では、死者が 8,702 名、負傷者が 22,493 名に上った¹。教育分野においては、被災指定 14 郡にある学校の約 80%が被災し、総被害額は 313 億ネパールルピー（384 億円）、総復興額は 397 億ネパールルピー（488 億円）となり、住宅に次いで 2 番目に復興ニーズの高いセクターとして指定された²。今回の地震で何らかの被害を受けた教室は 47,700 教室以上にのぼり、そのうち 3 分の 2 は全壊あるいは半壊、使用不可などの被害を受けていると報告されている。2016 年 3 月 24 日の教育省の発表では、被災地域 14 郡で約 5,000 棟の小学校、中学校の校舎が必要となる見込みである³。その他、トイレ、給水設備、学校家具といった学校設備への復興支援も同様に必要とされている⁴。 またネパールでは、震災前より、初等教育の就学率が向上する一方で、地方の農村や少数民族地域では親が質の高い教育を受けられていないため、教育に対する理解が低い他、農繁期には子どもを農作業に従事させることから、ドロップアウトが大きな課題となっている⁵。特に女性の非識字率は 54.7%（全体：64.6%、男性：75.8%）と近隣諸国の女性と比較して低くなっており（インド：62.9%、バングラデシュ：58.3%、スリランカ：91.7%）、教育を受ける機会が十分に確保されていない状況が顕著に表れている⁶。震災復興における学校の再建は、上述のような教育課題を震災前より悪化させないよう、早急な対応が求められている。 (イ) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」との整合性

¹ OCHA (2015) Humanitarian Bulletin Nepal Earthquake Issue 04 (Final Issue) | 1 - 30 September 2015. UN OCHA: Kathmandu

² National Planning Commission, Nepal. (2015). Nepal Earthquake 2015: Post Disaster Needs Assessment, Vol A Key Findings. Government of Nepal: Kathmandu.

³ Department of Education, Nepal. (2016) Seminar of Recovery for Education Sector held by Department of Education, Nepal on 24th March 2016. Department of Education: Sanathimi

⁴ ibidem.

⁵ UNESCO and Ministry of Education, Nepal (2015). Education For All: National Review Report 2001-2015. UNESCO: Kathmandu.

⁶ UNICEF. (2014). Nepal Country Report 2013. UNICEF: Kathmandu.

	本事業は、僻地における学校防災能力強化を目標としたのであり、「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標及びターゲットのうち、以下に合致する。 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 目標 4 . すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 (ウ) 外務省の国別援助方針等との整合性 本事業は、僻地における学校防災能力強化を目標としたのであり、外務省の対ネパール国別援助方針のうち、「3. 重点分野(中目標)(3) 持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備」と合致している⁷。 (エ) 事業地選定、申請事業の内容について ① 事業地の選定理由 本事業対象地域である、中央部山岳地域ヌワコット郡とラスワ郡は、一日 1.25 米ドル以下で生活する人(絶対的貧困)の割合が 25%と推定されており、貧困の背景には、住民が教育の機会を得られず、現金収入を得られるような職に就けていないことがある。更
--	---

⁷ 外務省(2014). 対ネパール連邦民主共和国 国別援助方針(平成 24 年 4 月). 外務省: 東京

	に、両郡は 2015 年の震災で政府指定被災 14 郡の中でも特に被害の大きい 6 郡の 1 つに指定されており⁸、住居全壊などの被害により、絶対的貧困率が 45%に悪化していると考えられている⁹。 ヌワコット郡は、ネパール政府の統計によると、初等教育の一年生時留年率は女子生徒で 28.3%、男子生徒で 27.6%と、中央部山岳地域の平均（女子生徒 20.6%、男子生徒 22.4%）に比べて高くなっている。また、初等教育修了の 5 年生時退学率も、女子生徒 9.9%、男子生徒 12.2%と、中央部山岳地域の平均（女子生徒 6.0%、男子生徒 6.2%）よりも高くなっている。初等教育を完了しないことは識字といった基礎的な社会能力に影響しており、同郡の識字率は女性 52.4%、男性 67.9%と前述の全国平均を下回っている。 ラスワ郡は、震災前は 113 の小学校が郡に設置されていたが、課題は登録児童の授業継続にあり、初等教育の一年生時留年率は、女子生徒 28.8%、男子生徒 28.3%、5 年生時退学率は、女子生徒 15.4%、男子生徒 13.8%とヌワコット郡よりも高く、中央部山岳地域平均よりも顕著に高くなっている。識字率が全国平均よりも大幅に下回っており、女性は 46.5%、男性は 60.8%である。 震災以前より教育の機会の拡大が優先課題とされていた中で、今回の震災により、ヌワコット郡は震源地でないにも関わらず、建設の質が低いために教育施設への被害が大きく、使用不可能な教室数は全体の 87%に及んだ¹⁰。ラスワ郡も同様に学校への被害が 78%¹¹と大きくなっている。 ② 事業内容の理由 被災 14 郡における公立学校再建においては、少なくとも約 5,000 棟近くの校舎が必要とされる中で、JICA 及びアジア開発銀行 (ABD) がその内約 700 棟の校舎建設を予定している以外は、援助団体などの外部援助に頼らざるを得ない状況になっている¹²。緊急期に支援された仮設教室のほとんどは耐久性が低いもので、1 年で使用不可能となるため、早急な学校校舎の再建が求められている。 また、震災後、多くの学校が被災した子どもたちの心のケアにつ
--	---

⁸ National Reconstruction Authority, Nepal, (2016) Nepal Earthquake 2015: Post Disaster Recovery Framework 2016-2020. Government of Nepal: Kathmandu.

⁹ National Planning Commission, Nepal. (2015). op.cit.

¹⁰ Nepal Education Cluster. (2015). Nuwakot: School Structural Assessment Findings July 2015. UNICEF: Kathmandu

¹¹ Nepal Education Cluster. (2015). Rasuwa: School Structural Assessment Findings July 2015. UNICEF: Kathmandu

¹² Department of Education, Nepal. (2016) op.cit.

	いて、対応に追われている¹³。被災地域では、学校に来るのを怖がる子どもたちがいたり、また親も、子どもを学校に送ることに不安を拭き切れない状況にある¹⁴。また、今回の地震では、学校が休校日であったということが不幸中の幸いであったが、実際に授業中に被災した場合の対応については経験がないため、子どもだけでなく学校の教職員も対応に不安を抱えているようであった¹⁵。学校側の不安は、防災の知識がないために、地域住民の不安にもつながっている。 イギリス・ダラム大学の地質学調査チームの報告書の中で、将来ネパールでは、極西部から中部を被災地とする、2015 年 4 月の地震と同等もしくはそれ以上の地震が発生する可能性があり、本事業対象地である両郡は、次の震災で被災する可能性が高い地域として指定されているため、学校での防災教育の普及を早急に進める必要がある。 また、両郡においてはそもそも防災に配慮した学校環境が整備されておらず、地震への不安が残る中、親が学校に行きたがらない子どもを無理に行かせない傾向にある。農繁期など居住地域を離れて遠方に農作業に赴く際には、子どもたちと一緒に連れて行こうとする親たちが増え、震災前から課題となっていたドロップアウト率が更に悪化することが懸念されている。 上記のような理由から、本事業では、防災に配慮した学習環境の整備（学校再建）、防災教育、子どものストレス緩和や心のケアに有効である読み聞かせやレクリエーションといった図書を通じた活動（以下、図書館活動）、学校防災計画の策定、学校、行政や地域住民を対象とした防災計画に関するワークショップを実施し、地域全体の防災能力を向上させる。震災以降離れてしまった生徒に教育を受ける機会を保障することによって、ドロップアウト率の改善、将来的な識字率の向上、更には貧困削減といった課題改善に貢献する。
--	--

¹³ UNICEF (2015). Nepal earthquakes: responding to the psychosocial needs of children. Retrieved from <http://reliefweb.int/report/nepal/nepal-earthquakes-responding-psychosocial-needs-children>

¹⁴ Plan International, Save the Children, UNICEF and World Vision International (2015). After the Earthquake: Nepal's Children Speak Out. Central Child Welfare Board (CCWB): Kathmandu.

¹⁵ Interviewed by Kaito Takeuchi (Programme Officer, Emergency Relief Unit, SVA) in Kakani Ganesh Secondary School, Ward-6, Kakani VDC, Nuwakot District on 10th March 2016.

(3) 事業内容	対象地域：ヌワコット郡及びラスワ郡 ● 1 年目：ヌワコット郡 3 校 ● 2 年目：ヌワコット郡 3 校（1 年目と対象校が異なる） ➢ 1 年目の事業内容に加え、1 年目の対象校にフォローアップ研修（避難訓練・タウンウォッチング）を行い、事業内容の確認を行う。 ● 3 年目：ヌワコット郡及びラスワ郡 3 校（2 年目と対象校が異なる） ➢ 1 年目の事業内容に加え、2 年目の対象校にフォローアップ研修（避難訓練・タウンウォッチング）を行い、事業内容の確認を行う。 裨益者：対象地域の 9 校の公立小中学校の児童 1,000 人、教員 70 人、校長/園長 9 人、学校運営委員会 72 人、地域住民 100 人、計 1,251 人（間接裨益者：38,000 人） ※事業内容詳細は PDM 参照 (ア) <u>教育省の耐震基準に準じた学校校舎の再建：</u> 支援ニーズの高い被災学校を選定し、教育庁（DoE）及び郡教育局（DE0）の認可の下、学校再建、水タンクの設置。家具・備品を配布し、完了後には教員・学校運営委員会を対象に学校の維持管理についての研修（対象者は対象校の教員 5 名、学校運営委員会 5 名、講師は内部リソースからとする）を実施する。 (イ) <u>対象校の教員による図書館活動を通した子どもたちの心のケア、防災教育の実践：</u> (1) 学校建設を実施した学校に対し、配架する本を選定、図書コーナー用の家具を作成し、図書コーナーを設置する。 (2) 子ども向けの防災教育教材及び心のケア教材を収集し、防災専門家及び図書館専門家指導のもと防災教育教材の開発・配布を行う。 (3) 開発した防災教育教材をもとに、研修のトレーニングパッケージを開発し、教員、学校運営委員会、行政に対して研修（対象者は対象校の教員 5 名、学校運営委員会 5 名、周辺校より 4 名、郡教育局より 2 名、講師は内部及び外部リソースからとする）を行う。
----------	---

	(ウ) <u>対象校における防災計画の策定：</u> 対象校の教員を対象に、防災・減災に関する能力強化研修（対象者は対象校の教員 5 名、学校運営委員会 4 名、周辺校より 5 名、郡教育局より 2 名、講師は内部及び外部リソースからとする）を実施し、各学校が作成した防災計画を防災専門家が精査する。避難訓練を実施する。 (エ) <u>対象校の教員、学校運営委員会、地域住民、行政職員の防災に対する理解の向上：</u> 学校運営委員会や郡教育局と共同で地域住民に防災計画を共有するワークショップ（対象者は対象校の教員 5 名、学校運営委員会 5 名、周辺校より 4 名、郡教育局より 2 名、講師は内部及び外部リソースからとする）を開催し、学校地域のタウンウォッチングを行うことで、減災に関する計画を検討する会議を実施する。 (オ) <u>モニタリング・評価：</u> 建設のモニタリングは毎月を実施し、その他事業のモニタリングは四半期ごととする。事業成果や研修プログラム改訂版の共有のため、対象校に対するまとめ報告会・会議を行う。
(4) 持続発展性	本事業は、ネパール教育省からの要請に基づいて実施するものであり、中央政府及び郡政府との連携を図ることで、本事業終了後は対象公立学校及び学校運営委員会にハンドオーバーし、学校の維持管理を実施していく。 図書の読み聞かせを通した子どもたちの心のケアについては、研修会を通じて活動内容を計画化し、従来からある対象校の学校活動計画の中に図書活動を位置づけることによって、活動の継続を行っていく。 防災計画の継続については、学校防災計画策定の段階で、学校における防災担当者を教員より選定・任命、地域との防災連携担当として学校運営委員会にも同様の担当者を設置することで、学校及び学校運営委員会が独立して防災計画を確認・改定できるようにし、災害に備えることができるよう制度化していく。 コミュニティへの普及については、防災担当者及び防災連携担当

	が研修を受けた周辺校の教員や郡教育局とのネットワーク構築を通じて、学校防災や防災教育に関する知識や経験を普及することにより、他地域にも波及することが期待される。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【プロジェクト目標】(目標値はベースライン調査後に確定の予定) 対象の小学校の防災レジリエンス(能力)が高まる。 指標：対象小学校の生徒・教員・学校運営委員会・郡教育局の防災に対する意識が向上する。 (確認方法：ベースライン調査、終了時にアンケートを実施) 1. 教育省の耐震基準に準じて再建された学校校舎が利用される。 指標：教育省の耐震基準に準じて再建された学校校舎が利用されている。 1 年目：対象校(3校)が再建された学校校舎を利用している。 2 年目：対象校(6校)が再建された学校校舎を利用している。 3 年目：対象校(9校)が再建された学校校舎を利用している。 (確認方法：学校建設完了報告書) 2. 対象校の教員が図書館活動を通した子どもたちの心のケア、防災教育を実践できるようになる。 指標：① 80%の教員が、おはなし、ゲーム、教材制作、場づくりを学校教育に取り入れている。 1 年目：対象校(3校)の教員の50%以上がおはなし、ゲーム、教材制作、場づくりを実施している 2 年目：対象校(6校)の教員の65%以上がおはなし、ゲーム、教材制作、場づくりを実施している 3 年目：対象校(9校)の教員の80%以上がおはなし、ゲーム、教材制作、場づくりを実施している (確認方法：各学校へのモニタリング、研修時に行うアンケート、年次アンケート) 指標：② 80%の子どもが図書室もしくはコーナーを利用する 1 年目：対象校(3校)の子供の50%以上が図書室もしくはコーナーを利用している 2 年目：対象校(6校)の子供の65%以上が図書室もしくはコーナーを利用している

	ーを利用している 3 年目：対象校（9 校）の子供の 80%以上が図書室もしくはコーナーを利用している (確認方法：各学校へのモニタリング、利用者記録データ) 3. 対象校にて防災計画が策定される。 指標：対象校の 100%が独自の学校防災計画が利用する。 1 年目：対象校（3 校）の 50%以上が独自の学校防災計画を利用している。 2 年目：対象校（6 校）の 65%以上が独自の学校防災計画を利用している。 3 年目：対象校（9 校）の 80%以上が独自の学校防災計画を利用している。 (確認方法：各学校へのモニタリング、研修時に行うアンケート、年次アンケート) 4. 対象校の教員、学校運営委員会、地域住民、郡教育局の職員が防災に対する理解が向上する。 指標：① 防災に関する必要な知識を有する対象校の教員、学校運営委員会、地域住民、郡教育局の職員が 80%へ向上する。 1 年目：対象校（3 校）の教員、学校運営委員会、地域住民、郡教育局の 50%以上が防災に関する必要な知識を有している。 2 年目：対象校（6 校）の教員、学校運営委員会、地域住民、郡教育局の 65%以上が防災に関する必要な知識を有している。 3 年目：対象校（9 校）の教員、学校運営委員会、地域住民、郡教育局の 80%以上が防災に関する必要な知識を有している。 (確認方法：各学校へのモニタリング、研修時に行うアンケート、年次アンケート) 指標：② 学校及び地域の災害時にすべき行動を理解している対象校に通う子ども及び親が 80%へ向上する。 1 年目：対象校（3 校）に通う子ども及び親の 50%以上が学校防災計画の存在を認知している。 2 年目：対象校（6 校）に通う子ども及び親の 65%以上が学校防災計画の存在を認知している。
--	---

	3 年目：対象校（9 校）に通う子ども及び親の 80%以上が学校防災計画の存在を認知している。 （確認方法：研修時に行うアンケート、地域住民へのキーインフォーマントインタビュー）
--	--